

秦野市幼児教育・保育環境整備計画

《令和3年度（2021年度）～7年度（2025年度）》



秦 野 市

秦野市教育委員会

目次

はじめに	1
秦野市幼児教育・保育環境整備計画の概要	2
I 就学前教育・保育の現状	3
1 就学前子どもの推移	3
2 就園状況の推移	4
3 幼児教育・保育の無償化に係る影響	4
4 幼児教育・保育施設の状況	5
5 教育面での変化	5
II 将来推計	6
1 乳幼児数	6
2 教育利用幼児数	6
3 保育利用乳幼児数	7
III 幼児教育・保育環境整備計画	8
1 計画期間	8
2 幼児教育・保育理念	8
3 基本方針	8
4 基本方針に基づく具体的取組	9
基本方針1	9
基本方針2	13
基本方針3	15
5 今後5年間の公立園の見直しの方向性	16
(1) 本町中学校区	17
(2) 南中学校区	18
(3) 東中学校区	19
(4) 北中学校区	20
(5) 大根中学校区	21
(6) 西中学校区	22
(7) 南が丘中学校区	23
(8) 渋沢中学校区	24
(9) 鶴巻中学校区	25
(10) 幼児教育・保育施設等配置図	26
6 計画の推進体制	27

はじめに

本市の幼児教育・保育は、大正2年（1913年）に私立秦野幼稚園（現在の本町幼稚園）が、昭和45年（1970年）に本町保育園が開園されたことから始まり、公立園と私立幼稚園・保育所・認定こども園（以下「私立園」という。）が共に力を合わせながら、幼児教育・保育の充実・発展に取り組んできました。昭和58年（1983年）には公立幼稚園14園体制に、平成11年（1999年）には公立保育園5園体制になりましたが、少子化の進行や保育ニーズの高まりを受け、また、国において、幼保一体化施設「総合こども園」制度を推進する動きもあったことから、公立幼稚園と公立保育園の一体化に取り組み、公立幼稚園5園と公立保育園5園を合わせて、公立こども園化しました。その後、公立幼稚園の園児数の減少を踏まえ、平成28年（2016年）2月に「秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画」を策定し、29年（2017年）には、上幼稚園と上小学校の一体化、さらに、31年（2019年）には、みなみがおか幼稚園を本市初となる公私連携幼保連携型認定こども園に移行しました。

このように、本市の幼児教育・保育は、社会情勢や保護者ニーズの変化を踏まえ、時代に見合った施設へと姿を変えながら、子どもの育ちや学びに寄り添ってきました。

そして、現在は、公立幼稚園の園児数の減少傾向が続く中、令和元年（2019年）10月から実施された幼児教育・保育の無償化を受けて、公立幼児教育・保育施設への更なる影響が懸念されています。

また、小学校学習指導要領では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた指導の工夫や幼児教育との円滑な接続が明記されるなど、忍耐力や協調性、自制心などの非認知能力や自己肯定感の育成といった学びの基盤を育む幼児教育の重要性が増していることから、単なる量の拡充のみではなく、質の向上を求める声が高まっています。

このような中で、幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であることを鑑み、教育・保育の質の向上を図るとともに、持続可能な幼児教育・保育環境を整備するため、幼児教育・保育施設の現状及び今後の見通しや秦野市幼児教育のあり方検討懇話会の意見などを踏まえ、本計画を策定するものです。

秦野市幼児教育・保育環境整備計画の概要

- I 就学前教育・保育の現状
- II 将来推計

教育面での変化

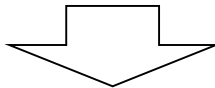
- ・ 育ちや学びの連続性や一貫性を深く意識した指導要領等の改訂
- ・ 学びの基盤を育む幼児教育の重要性の高まり

幼児教育・保育施設の現状

- ・ 公立幼稚園の園児数の減少
⇒ 1学年1学級の増加
⇒ 望ましい集団性の確保が困難
- ・ 保育希望の増加による待機児童の発生
- ・ 私立園との連携の必要性の高まり

保護者のニーズ

- ・ 保育や3年保育に対するニーズの高まり
- ・ 希望する園種や利用形態の多様化
- ・ 一人ひとりを大切にされた教育保育の推進
- ・ 小学校へのスムーズな移行
- ・ 身近な園への就園希望



III 幼児教育・保育環境整備計画 <計画期間：令和3年度(2021年度)～7年度(2025年度)>

教育・保育理念

一心身ともに健康で、たくましく生きる力を備えた子どもの育成一

公私や園種の枠を超えた園小中一貫教育の展開

教育・保育の質の向上

望ましい集団性の
目安を設定

園小接続カリキュラム
の作成

乳幼児教育保育支援
センター機能の創設

施設配置の 見直し

民間の力を活用した
3年保育の環境整備

需給バランスを
踏まえた
公立園の施設配置の
見直し及び
公立園における
定員調整

家庭・地域との連携

各中学校区
子どもを育む
懇談会との連携

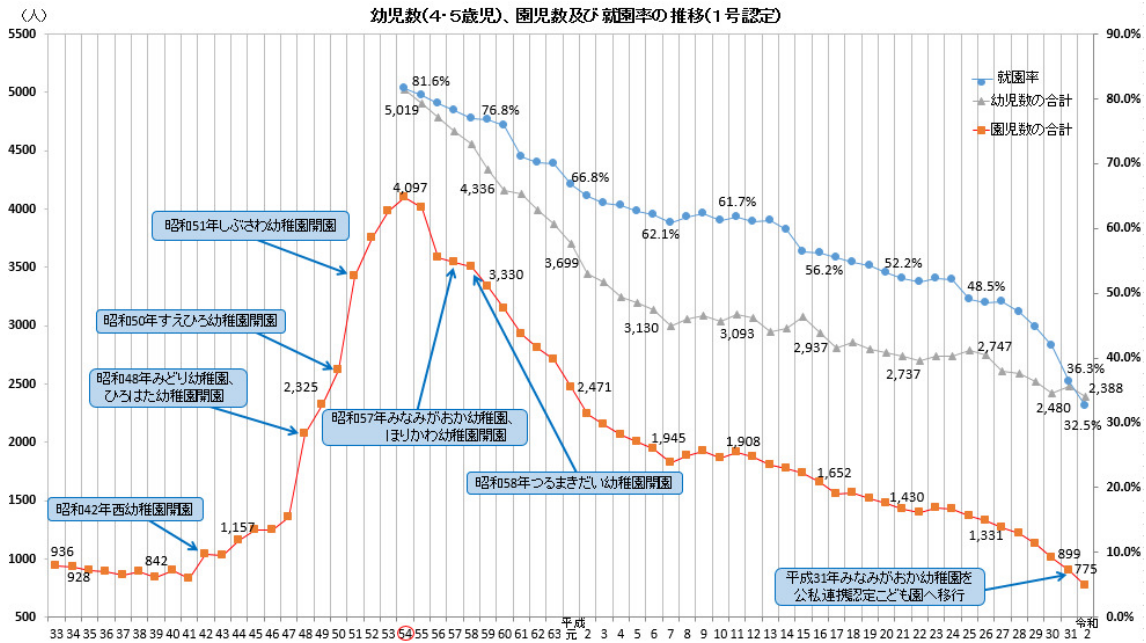
未就園児交流の実施

I 就学前教育・保育の現状

1 就学前子どもの推移

市内の4・5歳の幼児数は、公立幼稚園の園児数がピークであった昭和54年度（1979年度）の5,019人に対し、令和2年度（2020年度）は2,388人、52.4%の減少となっています。

一方、公立幼稚園及び公立認定こども園（以下「公立園」という。）の教育利用園児数は、4,097人から775人、81.1%の減少と、市内の幼児数の減少率を大幅に上回っています。また、教育利用の就園率は81.6%から32.5%、49.1ポイントの減少となっています。

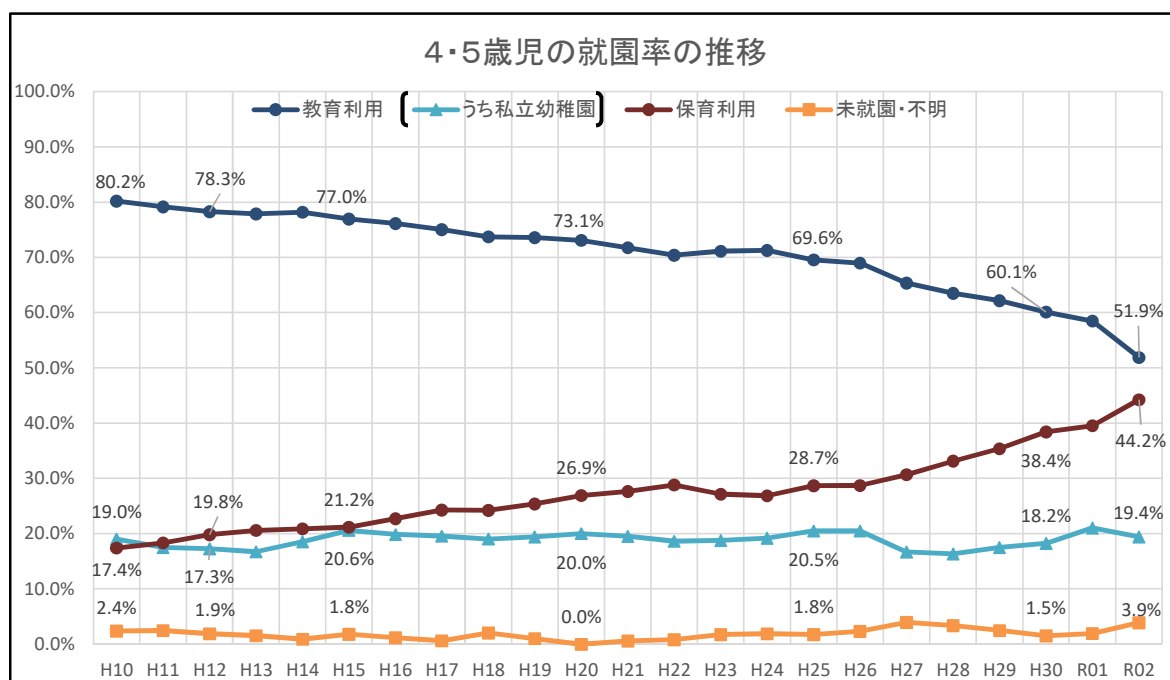


2 就園状況の推移

4・5歳児の就園状況の推移では、平成12年度（2000年度）と令和2年度（2020年度）を比較すると、教育利用の割合が78.3%から51.9%に減少しているのに対し、保育利用は19.8%から44.2%に増加しています。また、私立幼稚園は、20%前後で推移しています。

さらに、女性の就労状況を見てみると、20代から60代の全ての年代において、生産年齢人口¹に占める労働力人口²の割合が年々上昇しています。

これらのことから、保護者ニーズは、教育利用から保育利用に移行していると考えられます。



3 幼児教育・保育の無償化に係る影響

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されたことを受け、令和元年（2019年）4月における3歳児の就園状況を令和2年（2020年）4月と比較すると、就園者数は193人から261人と68人増加し、就園率は17.1%から24.3%と7.2ポイント増加していることから、教育利用の3年保育のニーズが高まっていることが伺えます。

また、令和元年10月に実施した保護者アンケート（以下「保護者アンケート」という。）において、未就園児の保護者を対象に、無償化の実施を踏まえた今後の働き方について意向確認したところ、今後、保育利用が必要な働き方を考えている世帯は、現状の2.2倍となることから、保育ニーズは、引き続き高まっていくことが予想されます。

¹ 生産年齢人口・・・15歳から64歳の人口。

² 労働力人口・・・15歳以上の人口のうち就業者と完全失業者の合計人数。

4 幼児教育・保育施設の状況

令和2年（2020年）5月現在の本市の幼児教育・保育施設は、公立幼稚園8園、公立認定こども園5園、公私連携³認定こども園1園、私立幼稚園2園、私立認定こども園3園、私立保育園22園、小規模保育⁴・家庭的保育⁵5施設となっています。5年前と比べ、公立園は1園減少しましたが、公私連携認定こども園が1園、私立認定こども園が3園、私立保育園が5園増えています。

また、公立園での就園状況は、令和2年度の4・5歳児の教育利用定員1,260人に対し、在園児は775人、充足率は61.5%、0～5歳児の保育利用定員535人に対し、在園児は514人、充足率は96.1%と、教育利用において、需給バランスの乖離が生じている状況です。

さらに、公立幼稚園では、年少・年長ともに1学級の園が3園、年少・年長のいずれかが1学級の園が3園となっており、望ましい集団性の確保が難しい状況となっています。

5 教育面での変化

幼稚園教育要領等⁶及び小学校学習指導要領が改訂され、育ちや学びの連続性や一貫性を深く意識した内容となっていることを受けて、市内の幼児教育・保育施設全体を対象に、子どもの育ちや学びの連続性を意識した教育活動の展開が求められています。

さらに、新たな時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力として、学びの基盤となる忍耐力や協調性、自制心などの非認知能力への関心が高まるなど、幼児教育の重要性が高まっています。

³ 公私連携・・・市町村が民間法人与連携し、土地や建物など設備の無償又は廉価による譲渡・貸付等により設置の支援を行いつつ、協定を結ぶことにより、人員配置や提供する教育・保育等運営について、市町村の方針に則った運営が行われるよう担保するもの。特に、認定こども園に関しては、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」第34条で「公私連携幼保連携型認定こども園」を規定している。

⁴ 小規模保育・・・市の認可事業（特定地域型保育事業）のひとつとして、満3歳未満の保育利用に係る支給認定を受けた子どもを対象とした定員6人から19人の保育事業。

⁵ 家庭的保育・・・市の認可事業（特定地域型保育事業）の一つとして、保護者に代わって市町村長が行う研修を修了した保育士又は保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認める者が、自宅等において家庭的な雰囲気の中で保育する制度。

⁶ 幼稚園教育要領等・・・幼児教育・保育施設における3つの基準書の「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を指す。この3つの基準書は平成29年3月31日に同時改訂され、平成30年4月1日より同時施行された。改訂に当たっては、就学前児童を取り巻く教育と保育の整合を図り、「育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を統一した内容が組み込まれている。

Ⅱ 将来推計

1 乳幼児数

令和2年4月末現在での0歳児から5歳児の人口が6,206人であるのに対し、出生率や生存率を加味した推計人口は、5年後には5,416人(790人・12.7%の減)、10年後には4,472人(1,734人・27.9%の減)となることが見込まれます。

2 教育利用幼児数

平成31年4月1日現在、3歳児の約7割が幼児教育・保育施設に就園している状況にあり、3歳児時点で未就園児である幼児の約9割が翌年に教育利用として、公立園に就園しているという傾向を踏まえ、全体幼児数の推計人口から公立園の園児数を推計すると、令和5年度には全ての幼稚園が年少・年長ともに1学級となる可能性があります。

単位:人

区分	幼稚園										認定こども園										合計												
	本町		南		東		北		大根		西		上		ほりかわ		幼稚園計		ひろはた				みどり		すえひろ		つるまき		しぶさわ		こども園計		
年齢(歳)	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	
R2(2020)	35	60	27	41	23	43	43	44	13	20	35	34	5	4	29	32	210	278	10	4	42	40	27	36	13	25	50	37	142	142	352	420	
【算出方法】2021(R3)年の就学前児童の就園状況が未確定のため、2020(R2)年4月1日の就学前児童の就園状況を基に、園児数推計を算出。4歳児は2020(R2)年の園別実績で按分、5歳児は前年度4歳児と同数。ただし、2021(R3)は11月11日時点の願書受付状況を反映。																																	
R3(2021)	28	33	17	30	24	25	38	44	0	14	20	37	2	6	20	30	149	219	10	10	22	44	28	29	10	11	43	47	113	141	262	360	
R4(2022)	23	28	17	17	15	24	28	38	8	0	23	20	3	2	19	20	136	149	6	10	27	22	17	28	8	10	32	43	90	113	226	262	
R5(2023)	20	23	16	17	13	15	25	28	8	8	20	23	3	3	17	19	122	136	6	6	25	27	16	17	8	8	29	32	84	90	206	226	
R6(2024)	19	20	14	16	12	13	23	25	7	8	19	20	3	3	15	17	112	122	5	6	22	25	14	16	7	8	27	29	75	84	187	206	
R7(2025)	20	19	15	14	13	12	24	23	7	7	20	19	3	3	16	15	118	112	6	5	24	22	15	14	7	7	28	27	80	75	198	187	
R8(2026)	19	20	15	15	13	13	24	24	7	7	19	20	3	3	16	16	116	118	5	6	23	24	15	15	7	7	27	28	77	80	193	198	
R9(2027)	19	19	14	15	12	13	23	24	7	7	19	19	3	3	15	16	112	116	5	5	22	23	14	15	7	7	26	27	74	77	186	193	
R10(2028)	18	19	14	14	12	12	22	23	7	7	18	19	3	3	15	15	109	112	5	5	22	22	14	14	7	7	26	26	74	74	183	186	
R11(2029)	18	18	14	14	12	12	22	22	7	7	18	18	3	3	15	15	109	109	5	5	21	22	14	14	7	7	25	26	72	74	181	183	
R12(2030)	17	18	13	14	11	12	21	22	6	7	17	18	2	3	14	15	101	109	5	5	21	21	13	14	6	7	25	25	70	72	171	181	
R13(2031)	17	17	13	13	11	11	21	21	6	6	17	17	2	2	14	14	101	101	5	5	20	21	13	13	6	6	24	25	68	70	169	171	
R14(2032)	17	17	13	13	11	11	21	21	6	6	17	17	2	2	14	14	101	101	5	5	20	20	13	13	6	6	24	24	68	68	169	169	
R15(2033)	17	17	13	13	11	11	20	21	6	6	17	17	2	2	14	14	100	101	5	5	20	20	13	13	6	6	24	24	68	68	168	169	
R16(2034)	16	17	12	13	11	11	20	20	6	6	16	17	2	2	13	14	96	100	5	5	19	20	12	13	6	6	23	24	65	68	161	168	
R17(2035)	16	16	12	12	11	11	20	20	6	6	16	16	2	2	13	13	96	96	5	5	19	19	12	12	6	6	23	23	65	65	161	161	

※ 幼稚園の着色箇所は、複数学級

※ 認定こども園は、教育・保育利用による一体的学級編成

3 保育利用乳幼児数

一方、保育利用申込者は、令和2年度(2020年度)に過去最多を更新し、わずかながら待機児童が発生している状況(令和2年4月1日現在では7人)にあるなど、今後も引き続き、高い水準で推移することが見込まれるものの、少子化による全体乳幼児数の減少に伴い、令和8年度(2026年度)から徐々に減少していく見込みです。

しかし、西及び渋沢中学校区においては、現状のままでは15年経過しても、定員超過の状況が見込まれ、受け入れ体制が整わない可能性があります。

中学校区における年齢別の保育利用園児数の推計【学区別】

2021(R3)年 単位:人

年齢	中学校区		本町		南		東	北	大根		西	渋沢		南が丘	鶴巻	
	保育利用見込み	すえひろ	民間	みどり	民間	民間	民間	民間	ひろはた	民間	民間	しづさわ	民間	民間	つまき	民間
0歳	130	5	14	3	14	8	16	3	11	21	3	6	11	5	10	
1歳	399	17	33	11	53	17	28	10	28	55	17	29	67	15	19	
2歳	458	23	40	12	53	32	36	15	32	51	14	27	83	21	19	
3歳	523	22	42	20	61	23	43	18	38	54	28	37	88	25	24	
4歳	545	28	42	15	65	34	41	21	37	55	30	39	91	26	21	
5歳	545	30	33	15	66	27	49	23	40	58	27	37	88	31	21	
計	2,600	125	204	76	312	141	213	90	186	294	119	175	428	123	114	

2025(R7)年 単位:人

年齢	中学校区		本町		南		東	北	大根		西	渋沢		南が丘	鶴巻	
	保育利用見込み	すえひろ	民間	みどり	民間	民間	民間	民間	ひろはた	民間	民間	しづさわ	民間	民間	つまき	民間
0歳	131	5	14	3	14	8	16	3	11	22	3	6	11	5	10	
1歳	399	17	33	11	53	17	28	10	28	55	17	29	67	15	19	
2歳	462	24	40	12	54	33	36	15	32	51	14	27	84	21	19	
3歳	523	22	42	20	61	23	43	18	38	54	28	37	88	25	24	
4歳	540	28	42	15	65	33	40	21	37	55	30	38	90	25	21	
5歳	545	30	33	15	66	27	49	23	40	58	27	37	88	31	21	
計	2,600	126	204	76	313	141	212	90	186	295	119	174	428	122	114	

2030(R12)年 単位:人

年齢	中学校区		本町		南		東	北	大根		西	渋沢		南が丘	鶴巻	
	保育利用見込み	すえひろ	民間	みどり	民間	民間	民間	民間	ひろはた	民間	民間	しづさわ	民間	民間	つまき	民間
0歳	121	4	13	3	13	7	15	3	11	20	3	5	11	4	9	
1歳	399	17	33	11	53	17	28	10	28	55	17	29	67	15	19	
2歳	462	24	40	12	54	33	36	15	32	51	14	27	84	21	19	
3歳	471	20	38	18	55	21	39	16	34	48	25	33	80	22	22	
4歳	474	24	37	13	57	29	36	18	32	48	27	34	79	22	18	
5歳	483	27	29	14	59	24	43	20	36	51	24	33	78	27	18	
計	2,410	116	190	71	291	131	197	82	173	273	110	161	399	111	105	

2035(R17)年 単位:人

年齢	中学校区		本町		南		東	北	大根		西	渋沢		南が丘	鶴巻	
	保育利用見込み	すえひろ	民間	みどり	民間	民間	民間	民間	ひろはた	民間	民間	しづさわ	民間	民間	つまき	民間
0歳	113	4	12	3	11	7	14	3	10	18	3	5	10	4	9	
1歳	399	17	33	11	53	17	28	10	28	55	17	29	67	15	19	
2歳	435	22	38	12	51	31	34	14	30	48	13	25	79	20	18	
3歳	435	18	35	16	51	19	36	15	32	45	23	31	74	20	20	
4歳	439	22	34	12	53	27	33	17	30	44	25	31	73	21	17	
5歳	446	25	27	13	54	22	40	19	33	47	22	30	72	25	17	
計	2,267	108	179	67	273	123	185	78	163	257	103	151	375	105	100	

※青色は定員の80%以下、緑色は100%超、黄色は120%超

Ⅲ 幼児教育・保育環境整備計画

1 計画期間

令和3年度（2021年度）から7年度（2025年度）までの5か年とします。また、上位計画である「秦野市総合計画」や「秦野市教育振興基本計画」に位置づけるとともに、「秦野市子ども・子育て支援事業計画」と連携しながら、計画的に取り組めます。

2 幼児教育・保育理念

これまで培ってきた地域で子どもを育てていくという本市の伝統的な風土のもと、幼稚園教育要領等を基本に、新たな視点による環境整備に取り組み、今日的な教育・保育課題に対応しながら、心身ともに健康で、たくましく生きる力を備えた子どもの育成を目指します。

3 基本方針

- (1) 市内全ての幼児が質の高い教育・保育を受けることができるよう教育・保育の質の向上を図ります。
 - ア 集団性の確保や地域との交流等により、多様な経験による学びの機会を提供します。
 - イ 子どもの育ちや学びの連続性を意識しながら、公私や園種の枠を超えた新たな展開による園小中一貫教育を推進します。
- (2) 市内全ての子どもが希望する教育・保育を受けられるよう、民間との連携、協力も含め、適切な体制整備に努めます。
 - ア 市内における教育・保育の需給バランスを考慮し、公立園の施設統合や多様な設置主体による認定こども園化など、地域の実情を踏まえた施設配置の見直しを進めます。
 - イ 配置の見直しに当たっては、国の制度等を活用し、財政負担に配慮しつつ、機能の縮充を図るとともに、園小中一貫教育の推進の観点も踏まえた適正配置に努めます。
- (3) 幼児教育・保育施設が持つ地域での役割を踏まえ、家庭・地域と連携・協働のもと子育て支援策の充実を図ります。
 - ア 地域の子育て支援施設として、未就園児交流等を通して、家庭生活から集団生活への滑らかな接続を目指すとともに、公立園が今まで培ってきた地域とのつながりを大切に、子どもたちの育ちを支援します。

4 基本方針に基づく具体的取組

【基本方針1】

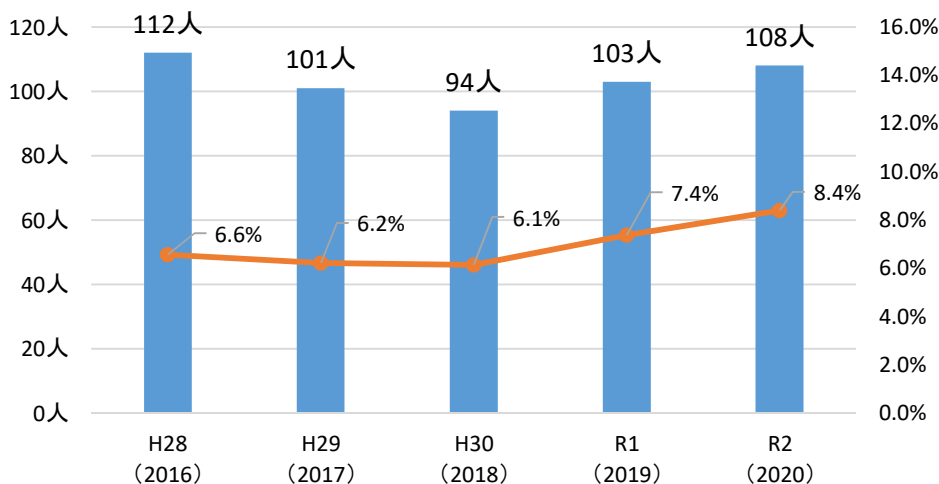
市内全ての幼児が、質の高い教育・保育を受けることができるよう教育・保育の質の向上を図ります。

ア 集団性の確保や地域との交流等により、多様な経験による学びの機会を提供します。

望ましい集団性の規模について、国等から明確な基準は示されていませんが、平成28年（2016年）1月に策定した「秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画」では、「1学年1学級となるか、各学年において1学級25人を下回る学級がある場合」を配置の見直しの対象とする方針としています。

しかしながら、小学校以降の学びの基盤となる幼児教育の重要性が高まるとともに、支援を必要とする子どもが増加傾向にあることを背景として、よりきめ細やかで一人ひとりに寄り添った幼児教育・保育が求められていることから、1学級当たりの定員を見直すとともに新たに望ましい集団性を確保するための目安を定めることとします。合わせて、学年や学級を超えた縦と横のつながりを生かしながら、各地域での子どもを取り巻く環境を生かした学びの場の提供に努めます。

市内公立園における支援を必要とする園児数・割合



※ 園児数は、各年4月1日時点の支援を必要とする園児数

※ 割合は、各年4月1日時点の4・5歳児の全園児数に対する支援を必要とする園児数の割合

(ア) 1学級当たりの定員について

学校教育法に基づき定められている幼稚園設置基準（文部省令）では、1学級の人数は35人以下とされていることから、本市では、公立幼稚園の1学級の定員は35人と定めています。

一方、児童福祉法に基づき定められている児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（厚生省令）では、満4歳以上の幼児30人当たり1人の保育士を配置することとされていることから、公立認定こども園の1学級の定員は30人と定めており、幼稚園と認定こども園で異なる定員となっています。

また、保護者アンケートの園運営への要望では、「一人ひとりを大切に
する保育」が圧倒的に高く、少人数学級が望まれています。

そこで、幼児教育・保育の重要性や保護者ニーズを鑑み、同じ公立園として、満4歳以上の1学級の定員を統一するため、本計画の策定に合わせて、公立幼稚園の1学級当たりの定員を30人とします。

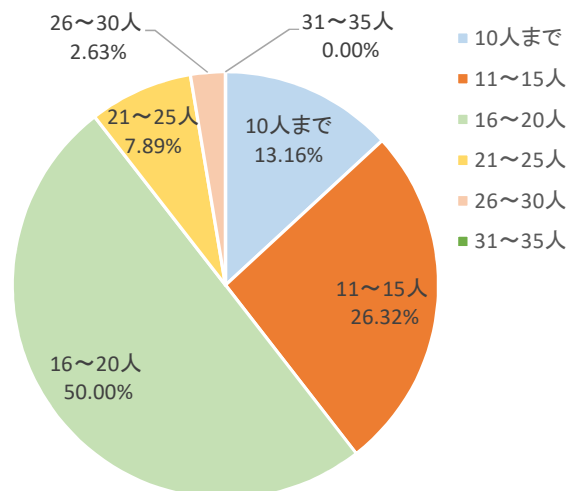
(イ) 望ましい集団性の目安について

平成23年に文部科学省が実施した「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」では、教員が望む1学級の幼児数として、3歳児は20人以下、4・5歳児は20人以上、中でも5歳児は25人以上が望ましいとされています。

また、本市の幼稚園教諭を対象としたアンケートでは、1学級当たりの最低限必要な人数として16人から20人と考える割合が半数を占めています。

以上のことから、本計画では1学級20人を望ましい集団性の目安と定義します。

1学級当たりの最低限必要な人数 (幼稚園教諭アンケート結果)



(ウ) 望ましい学級数について

1 学年 1 学級となることに伴う人間関係の固定化を抑制し、多様な経験に基づく育ちを促すとともに、一定数の教諭を配置し、きめ細やかな教育・保育を提供するためには、原則 2 学級以上が望ましいと考えます。

(エ) 園内外の豊かな交流を通じた育ちと学びの機会の提供について

学年や学級を超えた縦と横のつながりを生かしながら、これまで培われてきた地域との連携や、近隣小学校との交流、同中学校区内の幼児教育・保育施設同士の交流の場の創出など、園内外の豊かな交流等により、多様な経験による育ちと学びの機会の提供に努めます。

イ 子どもの育ちや学びの連続性を意識しながら、公私や園種の枠を超えた新たな展開による園小中一貫教育を推進します。

本市では、公立園を 13 園有しており、そのほとんどが小中学校に隣接・近接しているという特徴を生かし、平成 23 年 4 月から幼小中一貫教育を全市的な取組として推進してきました。その取組の多くは、公立園と公立小学校・中学校の子ども同士の交流やそれぞれの教員による合同研修会など、公立間での取組となっています。

しかし、保育利用の増大により、私立園に就園している園児が増えたことを受けて、幼児教育と小学校との接続という観点から、公私や園種の枠を超えた新たな展開による園小中一貫教育を推進することで、これまで以上に本市の子どもたちの育ちや学びに寄り添い、見守っていく体制を構築していきます。

(ア) 乳幼児教育保育支援センター機能の創設について

全ての公立園・私立園を対象として、園小中一貫教育の推進や幼児教育・保育の質の向上に寄与する取組を推進するため、令和 5 年度（2023 年度）を目途に、中核機能となる「乳幼児教育保育支援センター機能」を、その推進拠点となる公立園（1 園）の中に創設します。

機能の創設に当たっては、公私や園種・校種の枠をつなぐ調整役を担う「学びの接続コーディネーター（指導主事）」の配置や大学等研究機関との連携などにより、推進体制を構築します。

(イ) 園小接続カリキュラムの作成について

各指導要領等の改訂に伴い、幼児教育・保育修了時の具体的な姿として「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」⁷が新たに示されたことから、集団性を確保しながら、学びの基盤となる非認知能力を育むことや園小のより一層の滑らかな接続が求められています。このような中で、本市の小学校に就学する児童の約6割が私立園に就園している現状を踏まえると、公立園と私立園の設置主体や幼稚園・保育所・認定こども園の園種の枠を超えた新たな展開による「園小中一貫教育」の推進が必要です。

そこで、公立園・私立園を問わず「園小中一貫教育」を推進するため、令和5年度（2023年度）を目途に、育ちや学びの連続性を意識した段階的・系統的指導の指針となる「園小接続カリキュラム」⁸を作成します。園小接続カリキュラムの作成に当たっては、学識経験者等の助言を得ながら、中学校区毎に公私や園種・校種の枠を超えた話し合いの中で、互いの教育内容及び指導方法等について、認め合い、理解を深めていくことで、より円滑な連携を図っていきます。

(ウ) 私立園との連携強化について

公立園と私立園の横のつながりを強固なものとするため、市内の幼児教育・保育施設の園長で組織する既存の秦野市幼・保連絡協議会⁹の活性化により、公立園と私立園の連携を強化するとともに、本市の目指す幼児教育・保育の共有を図ります。

また、全ての中学校区の小中学校及び公立園で実施し、誰もが自由に授業の様子を見学することができる「学校へ行こう週間」を活用し、公立園や私立園の教諭・保育士及び小・中学校の教員が授業風景や子どもの成長の様子を自由に参観できるようにするとともに、公開保育の対象を公立・私立・小学校まで拡大するなど、縦と横のつながりの強化を図ります。

⁷ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」・・・幼稚園教育要領等において重要なポイントとして位置付けられた方向性。「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然とのかかわり・生命尊重」「数量・図形、文字等への関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」の10項目で整理されている。

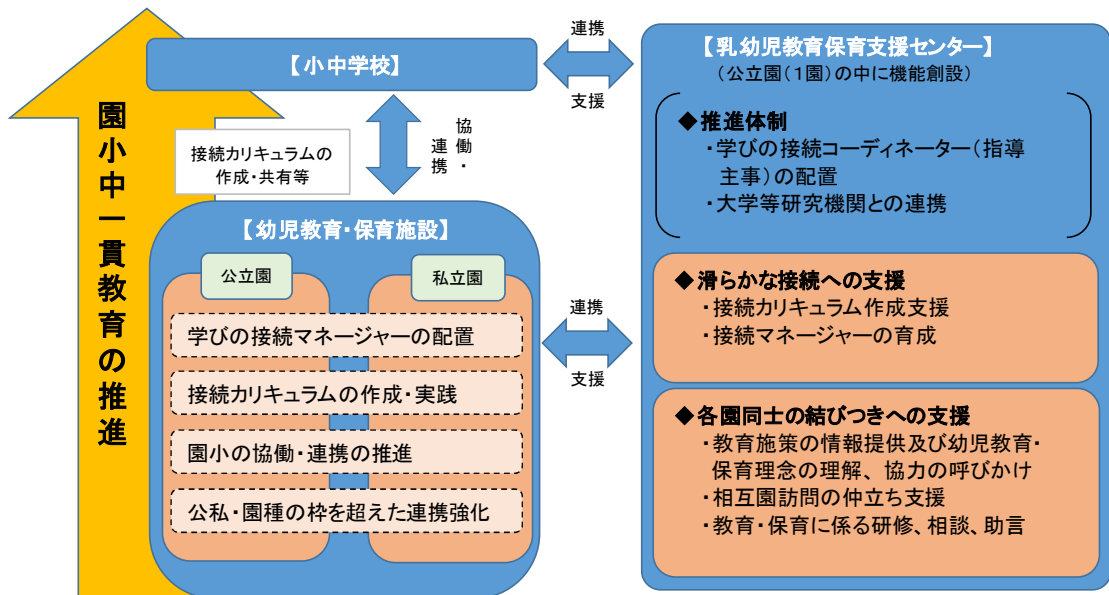
⁸ 園小接続カリキュラム・・・就学前教育と小学校教育の円滑な接続を目指した、教育及び保育の充実を図っていくためのカリキュラム。

⁹ 秦野市幼・保連絡協議会・・・秦野市に所在する幼稚園・保育所・認定こども園における保育指導及び園経営上の諸問題について研究協議し、共通理解を深めることを目的とした協議会。

(I) 教諭・保育士の質の向上について

教育・保育水準の向上を目的に、全ての公立園・私立園の教諭・保育士を対象とした研修機会を増加させるとともに、より良い教育・保育環境の提供に関する研究グループを設置し、その研究成果を市内の教育・保育施設で共有します。

園小中一貫教育の推進に係るイメージ図



【基本方針2】

市内全ての子どもが希望する教育・保育を受けられるよう、民間との連携、協力も含め、適切な体制整備に努めます。

ア 市内における教育・保育の需給バランスを考慮し、公立園の施設統合や多様な設置主体による認定こども園化など、地域の実情を踏まえた施設配置の見直しを進めます。

令和2年度の公立園の就園状況において、教育利用に需給バランスの乖離が生じていることに加え、令和5年度には、全ての公立幼稚園で年少・年長ともに1学級となる可能性があります。

今後も教育利用から保育利用への移行が続く見込みであることに加え、幼児教育・保育の無償化に伴い、3年保育のニーズが高まるなどの保護者ニーズの変化を踏まえ、公立園の施設統合や多様な設置主体による認定こども園化など、地域の実情を踏まえた公立園の配置の見直しを実施します。

(7) 3年保育に係る環境整備について

令和2年（2020年）4月1日時点の3歳児の教育利用の人数は、261人で、うち108人が市外の園に就園しており、幼児教育・保育の無償化の実施を背景に、前年度と比べて増加しています。3年保育に対する保護者ニーズは高く、この傾向は今後も続くことが予想され、令和7年度（2025年度）には3歳児の教育利用は237人、うち市外の園への就園者は97人、12年度（2030年度）には3歳児の教育利用は213人、うち市外の園への就園者は87人を見込んでいます。

保護者アンケートによると、保護者が施設を選択するに当たり最も重視する点は、自宅又は職場に近いことが挙げられており、市内の施設において3年保育の機会を提供することが求められています。

また、園小中一貫教育を推進する観点から、幼児教育から中学校までの一貫した教育理念のもと、子どもの成長に寄り添い、育ちと学びの連続性を持った教育を提供していくことは有効であると考えます。

そこで、本市の幼児教育が私立園との共存関係のもとに築いてきた背景を踏まえ、様々な制度を活用し、効率的な運営を行っていくため、市外の園に就園している子どもが市内の園で就園することができるよう、多様な設置主体による認定こども園化など、民間の力を活用することで、教育利用の3年保育に係る環境整備を進めていきます。

(イ) 需給バランスの確保について

園児数の動向に沿った環境整備が図られるよう、公立園において、利用希望に応じた定員調整を実施します。

イ 配置の見直しに当たっては、国の制度等を活用し、財政負担に配慮しつつ、機能の縮充を図るとともに、園小中一貫教育の推進の観点も踏まえた適正配置に努めます。

幼児教育・保育施設は、地域の子育て支援の拠点であること、また、園小中一貫教育を推進する観点から、各中学校区に1園以上の幼児教育・保育施設があることを基本とします。

また、配置の見直しにより、公立園が減少する際は、駐車場の整備や園バスの運行など、保護者の利便性の向上を優先しつつ、財政負担にも配慮する中で、施設環境の充実を図っていきます。

【基本方針3】

幼児教育・保育施設が持つ地域での役割を踏まえ、家庭・地域と連携・協働のもと子育て支援策の充実を図ります。

ア 地域の子育て支援施設として、未就園児交流等を通して、家庭生活から集団生活への滑らかな接続を目指すとともに、公立園が今まで培ってきた地域とのつながりを大切に、子どもたちの育ちを支援します。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を育むためには、家庭と園が一緒になって子どもの成長に寄り添うとともに、地域との連携により、教育・保育活動の充実を図っていくことが大切であることから、全ての幼児教育・保育施設が地域の子育て支援の拠点となり、地域で子どもを育てていく環境づくりに努めます。

(ア) 各中学校区子どもを育む懇談会¹⁰との連携について

公立園は、健全な子どもの育成を地域全体で支える取組を推進するため、中学校区毎に組織する「子どもを育む懇談会」の一員となっています。私立園は、その一員に含まれていませんが、地域における子育て支援の一翼を担っていることから、私立園と懇談会との連携に努めることで、公私を問わず、地域で子どもを育てる意識の醸成を図ります。

(イ) 未就園児交流の実施について

子どもが家族以外の他者と触れ合う機会や地域とのつながりを育む場を提供することで、子どもが初めて体験する集団生活や地域の交流に段階的に馴染めるよう支援します。

(ウ) 各種講座、相談事業等の実施について

乳幼児教育保育支援センター機能の活用により、コミュニティ保育¹¹や「ぼけっと21」等¹²の子育て支援機能との接点を設けることで、家庭の教育・保育力の向上や保護者の就園に対する不安などの軽減を図ります。また、幼児教育・保育施設に対し、相談や支援を行い、連携を深めることで、地域の子育て支援施設としての機能の強化を図ります。

¹⁰ 子どもを育む懇談会・・・地域における自然体験や社会体験等の活動を通じて子どもたちの健全育成を図ることを目的とした、各中学校区で開催されている懇談会。

¹¹ コミュニティ保育・・・就学前の子どもと保護者がグループを作り、週に1～2回程度児童館や公園で遊びながら子ども同士の関わり合いや保護者同士の交流を深める場。

¹² 「ぼけっと21」等・・・親子で来室できるフリースペースで、子どもたちが自由に遊び、保護者同士が子育ての情報交換や交流活動ができるとともに、子育てアドバイザーが常駐し、子育てに関する相談業務も行う子育て支援センター。市内8か所に開設。

5 今後5年間の公立園の見直しの方向性

今後の育ちや学びを見通した幼児教育・保育の質の充実を図り、公私や園種の枠を超えた持続可能な幼児教育・保育環境としていくため、「公立園の見直しの方向性を定める際の条件」に基づき、中学校区別に今後5年間の公立園の方向性を示します。

なお、公立園の見直しに当たっては、秦野市の幼児教育・保育の目指す方向性を共有できるよう、地域や保護者への丁寧な説明を行いながら、進めていきます。

今後5年間の公立園の見直しの方向性を定める際の条件

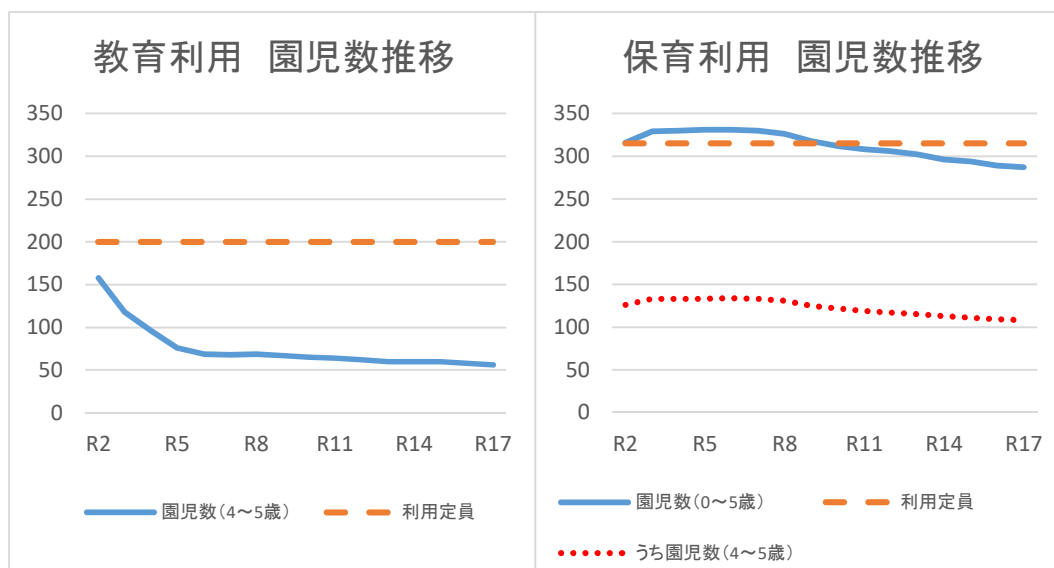
- ① 望ましい集団性を確保する目安を1学級20人とします。
- ② 園小中一貫教育を推進する観点から、原則、中学校区内における施設利用希望と利用定員との需給バランスに配慮します。
- ③ 少子化に伴う園児数の減少に対しては、公立園の定員調整により、民間の力を優先的に活用します。

(1) 本町中学校区

《区内の状況》

幼児教育・保育施設は6施設あり、その内訳は公立幼稚園1園、公立認定こども園1園、私立保育所4園となっています。

区分	令和2年度	7年度	12年度	17年度
教育 ¹³ (4・5歳)	利用定員	本町幼稚園140人、すえひろこども園60人		
	園児数見込	158人	68人	62人
保育 ¹⁴ (0~5歳)	利用定員	すえひろこども園120人、私立園195人		
	園児数見込	316人	330人	306人



《今後の方向性》

教育利用については、令和17年度には、園児数が56人となる見込みのため、公立園1園のみで受け入れ可能となります。

計画期間内においては、本町幼稚園は年少・年長ともに1学級となるものの、1学級当たりの人数は概ね20人を確保できていること、また保育利用については、0歳、5歳児を除く年齢層において定員を超過する見込みです。

このことから、施設利用希望との需給バランスを注視し、公立園の間において、適宜、利用希望に応じた定員調整を実施することとし、当面の間、本町幼稚園、すえひろこども園共に、現状の配置を維持することとします。

¹³ 教育利用・・・公立園（南が丘中学校区は公私連携園）の4・5歳児の利用定員の合計及び園児数の見込み（令和2年度は4月1日時点の人数）。

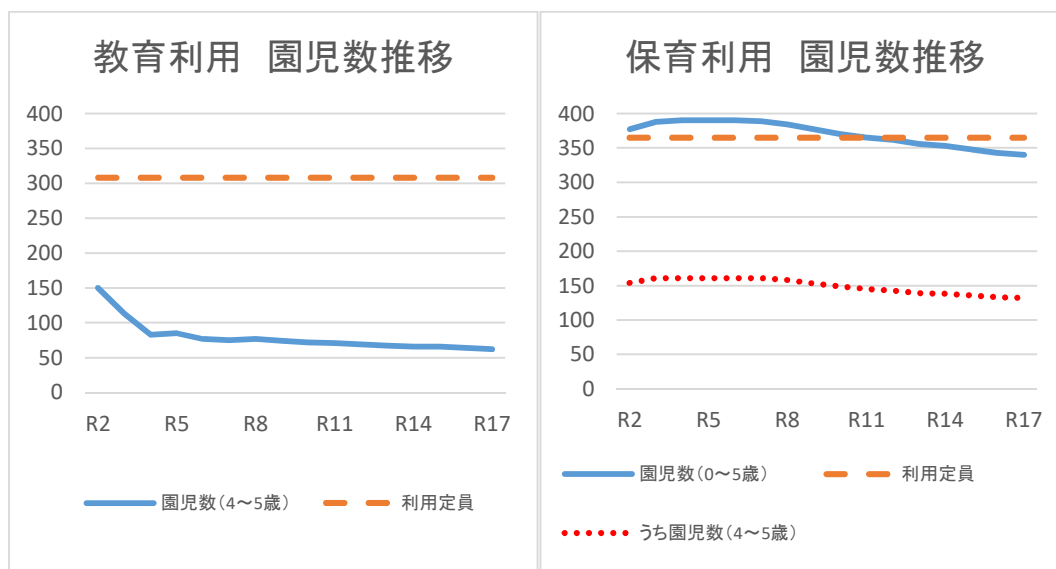
¹⁴ 保育利用・・・公立園及び私立園の0歳児から5歳児の利用定員の合計及び園児数の見込み（令和2年度は4月1日時点の人数）。

(2) 南中学校区

《区内の状況》

幼児教育・保育施設は6施設あり、その内訳は公立幼稚園1園、公立認定こども園1園、私立認定こども園1園、私立保育所3園となっています。

区分	令和2年度	7年度	12年度	17年度
教育 (4・5歳)	利用定員	南幼稚園210人、みどりこども園80人、 私立園27人(3歳児含む)		
	園児数見込	150人	75人	69人
保育 (0~5歳)	利用定員	みどりこども園75人、私立園290人		
	園児数見込	377人	389人	362人



《今後の方向性》

教育利用については、令和7年度には、園児数が75人となるため、公立園1園のみで受け入れ可能となります。しかし、保育利用については、0歳児を除く全ての年齢層において定員を超過し、特に計画期間内では、3歳から5歳児について、定員を大幅に超過する見込みです。

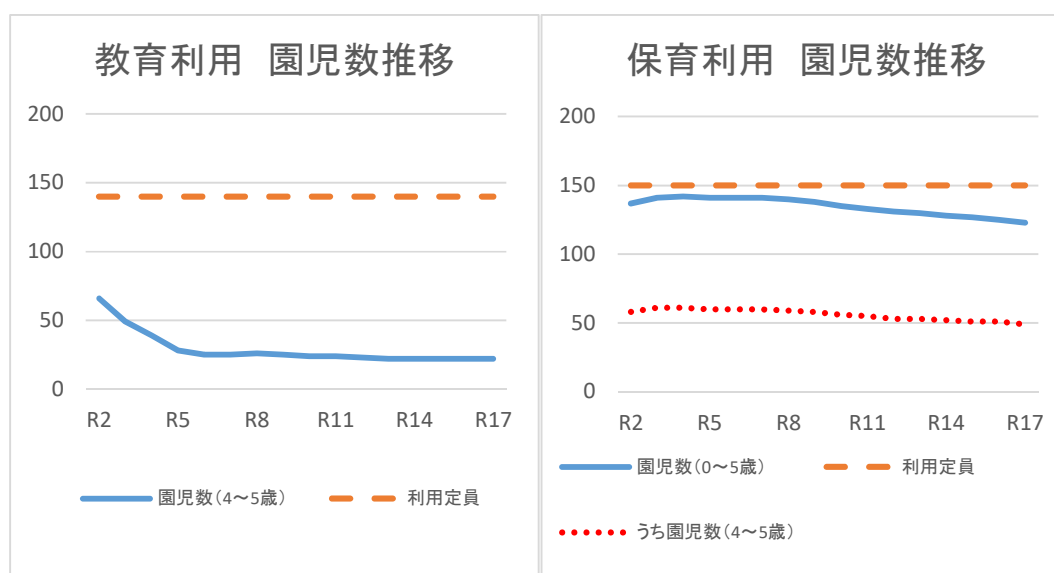
このことから、施設利用希望との需給バランスを注視し、公立園の間において、適宜、利用希望に応じた定員調整を実施することとし、当面の間、南幼稚園、みどりこども園共に、現状の配置を維持することとします。

(3) 東中学校区

《区内の状況》

幼児教育・保育施設は3施設あり、その内訳は公立幼稚園1園、私立保育所2園となっています。

区 分		令和2年度	7年度	12年度	17年度
教育 (4・5歳)	利用定員	東幼稚園140人			
	園児数見込	66人	25人	23人	22人
保育 (0~5歳)	利用定員	私立園150人			
	園児数見込	137人	141人	131人	123人



《今後の方向性》

教育利用は、令和5年度時点において、年少・年長ともに20人を大きく下回る見込みで、望ましい集団性を確保することが困難な状況にあることに加え、保育利用は、2歳、4歳児が定員を超過するものの、その他の年齢においては、大きく定員割れとなる見込みです。

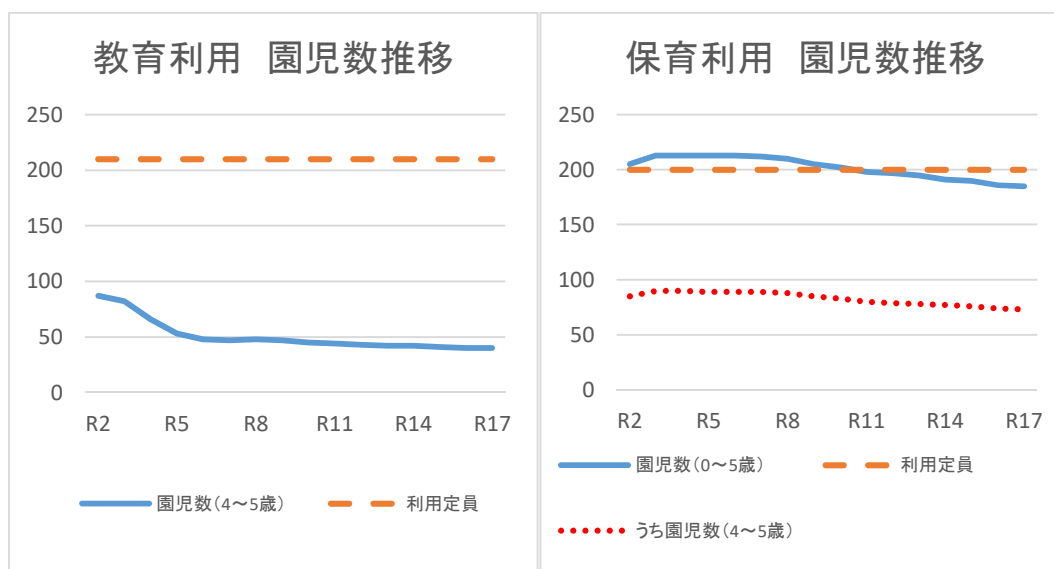
このことから、年少・年長ともに20人を下回り、望ましい集団性の確保が困難となった場合には、これまで培われてきた地域との連携や東小学校との一体的な教育活動など、園内外の豊かな交流等により、子どもの育ちや学びの充実に努めるとともに、施設利用希望との需給バランスを意識しながら、小学校との施設一体化や近隣園との再編など必要な環境整備を進めていきます。

(4) 北中学校区

《区内の状況》

幼児教育・保育施設は4施設あり、その内訳は公立幼稚園1園、私立保育所3園となっています。

区 分		令和2年度	7年度	12年度	17年度
教育 (4・5歳)	利用定員	北幼稚園210人			
	園児数見込	87人	47人	43人	40人
保育 (0~5歳)	利用定員	私立園200人			
	園児数見込	205人	212人	197人	185人



《今後の方向性》

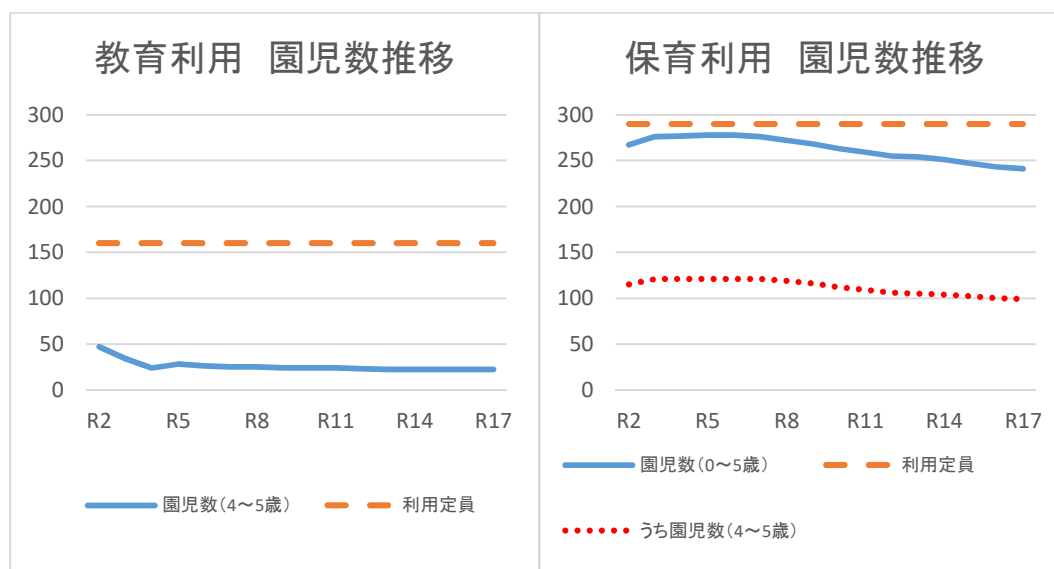
北幼稚園は、他の公立幼稚園に比べて園児数が多く、複数学級ではないものの、年少・年長ともに20人を大きく上回る見込みであることから、当面の間、現状の配置を維持することとします。一方、保育利用については、令和12年度時点において、0歳、4歳児を除く年齢層において、定員を超過する見込みであることから、民間の力の活用や利用希望に見合った定員設定を検討する必要があります。

(5) 大根中学校区

《区内の状況》

幼児教育・保育施設は4施設あり、その内訳は公立幼稚園1園、公立認定こども園1園、私立保育所2園となっています。

区分		令和2年度	7年度	12年度	17年度
教育 (4・5歳)	利用定員	大根幼稚園140人、ひろはたこども園20人			
	園児数見込	47人	25人	23人	22人
保育 (0~5歳)	利用定員	ひろはたこども園100人、私立園190人			
	園児数見込	267人	276人	255人	241人



《今後の方向性》

大根幼稚園では、令和4年度に園児数が年少・年長ともに10人未満となる見込みでしたが、令和2年11月時点において、令和3年度の入園希望者がなく、推計よりも減少の動きが加速しています。また、保育利用については、令和12年度時点で、全ての年齢層が定員割れとなる見込みです。

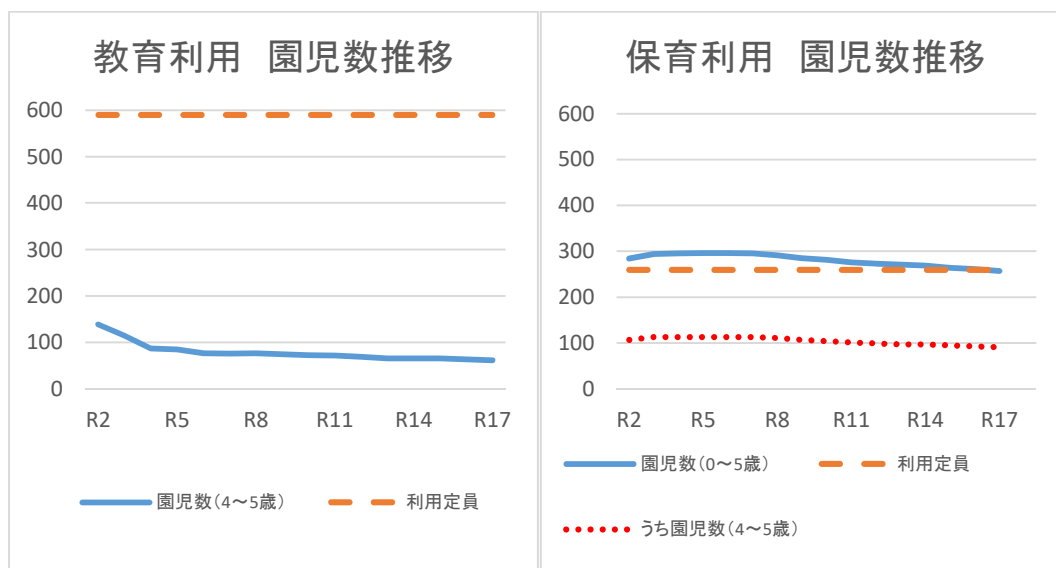
他校区と異なり、保育利用は全ての年齢層において定員割れとなる見込みであることに加え、教育利用の園児数も著しく減少しており、大根幼稚園の取扱いは喫緊の課題となっていることから、望ましい集団性を確保するため、大根幼稚園とひろはたこども園との一体化により、早急に環境整備を進めていきます。

(6) 西中学校区

《区内の状況》

幼児教育・保育施設は8施設あり、その内訳は公立幼稚園3園、私立幼稚園1園、私立認定こども園1園、私立保育所3園となっています。

区 分		令和2年度	7年度	12年度	17年度
教育 (4・5歳)	利用定員	西幼稚園210人、上幼稚園70人、ほりかわ幼稚園140人、私立園260人(3歳児含む)			
	園児数見込	139人	76人	69人	62人
保育 (0~5歳)	利用定員	私立園259人			
	園児数見込	284人	295人	273人	257人



《今後の方向性》

教育利用については、大きく定員割れしている一方、保育利用については、令和12年度になっても、0歳児を除く全ての年齢層において、定員超過が生じる見込みです。特に1歳児については、令和17年度時点においても、定員を大幅に超過する状況が見込まれます。

西幼稚園は、計画期間内において1学級となるものの、1学級当たりの人数は概ね20人を確保できているため、また、上幼稚園は、地域性を踏まえ、既に小学校との施設一体化を実現したため、現状の配置を維持します。

しかし、ほりかわ幼稚園は、令和2年度時点で年少・年長ともに1学級となっており、計画期間内に1学級当たりの人数は20人を下回る見込みです。

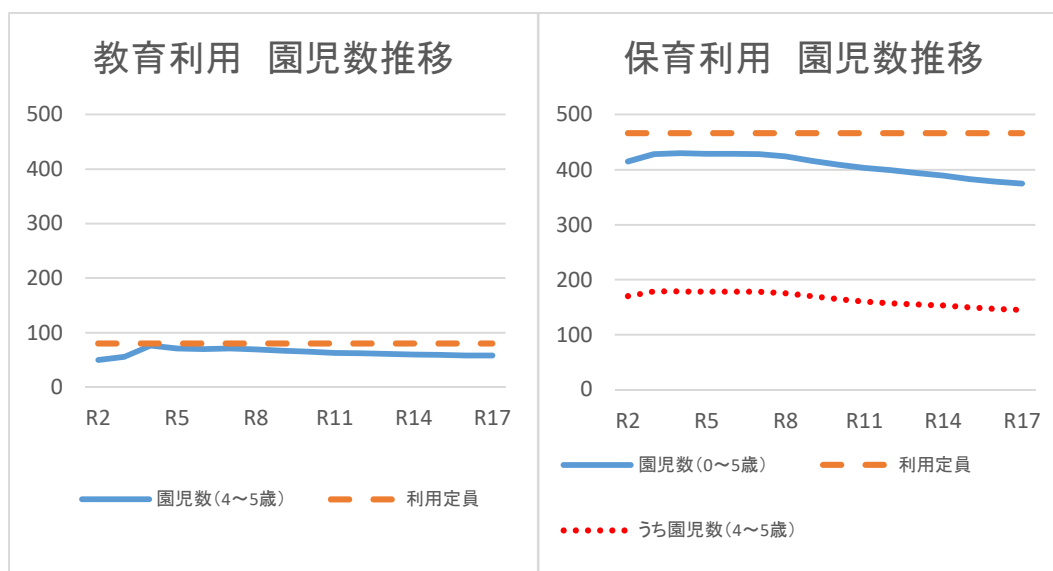
このことから、ほりかわ幼稚園の園児数の動向や駅に近いという立地条件、西中学校区での保育利用の受け入れ体制が十分でない状況などに加え、教育利用の3年保育に係る環境整備の観点から、民間の力を活用した多様な設置主体によるこども園化などの環境整備を進めていきます。

(7) 南が丘中学校区

《区内の状況》

幼児教育・保育施設は7施設あり、その内訳は公私連携認定こども園1園、私立認定こども園1園、私立保育所5園となっています。

区 分		令和2年度	7年度	12年度	17年度
教育 (4・5歳)	利用定員	私立園115人(3歳児含む)			
	園児数見込	50人	76人	62人	58人
保育 (0~5歳)	利用定員	私立園376人			
	園児数見込	415人	428人	399人	375人



《今後の方向性》

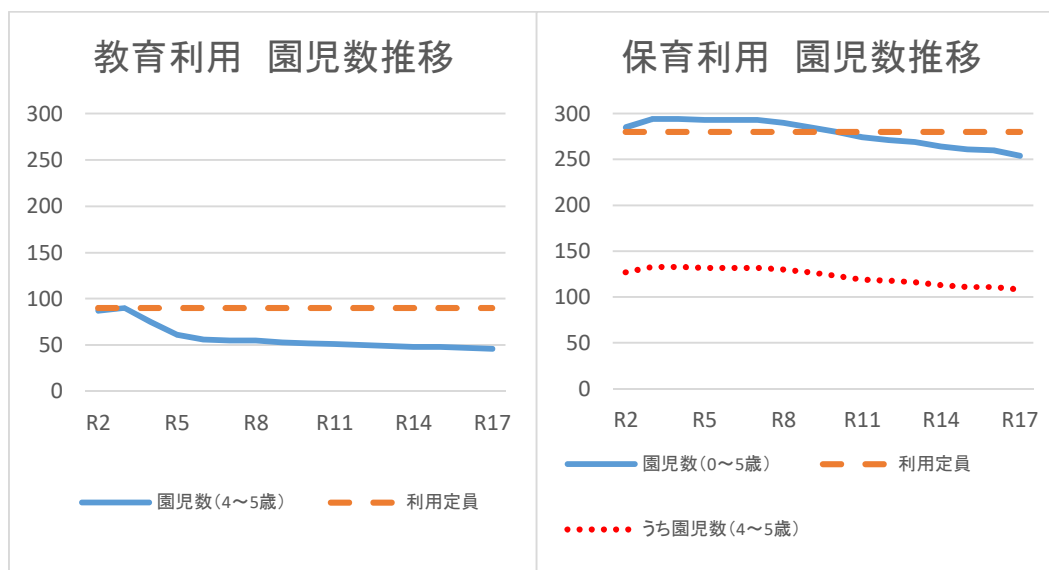
南が丘中学校区は、教育・保育利用共に施設利用希望と受け入れ体制との均衡が概ね図られています。従来から3年保育のニーズが高い地域であることや、市境の近くに位置し、市外の園に就園する傾向が高いことなどを踏まえ、平成31年4月には、みなみがおか幼稚園を市内初の公私連携こども園に移行しました。移行後であっても、子どもを育む懇談会に参加するなど、公立園と同様に地域の諸課題と一緒に取組む活動が継続されていることから、今後も公私連携のモデルケースとしての取組を進めるとともに、他の私立園との連携・協力のもと、幼児教育・保育環境の充実を図っていきます。

(8) 澁沢中学校区

《区内の状況》

幼児教育・保育施設は3施設あり、その内訳は公立認定こども園1園、私立保育所2園となっています。

区分		令和2年度	7年度	12年度	17年度
教育 (4・5歳)	利用定員	しぶさわこども園90人			
	園児数見込	87人	55人	50人	46人
保育 (0~5歳)	利用定員	しぶさわこども園120人、私立園160人			
	園児数見込	285人	293人	271人	254人



《今後の方向性》

教育利用については、計画期間内では施設利用希望と受け入れ体制との均衡が図れています。しかし、保育利用については、令和17年度になっても1歳児において定員を大幅に超過する見込みであることを踏まえ、当面の間、しぶさわこども園は、現状の配置を維持することとします。

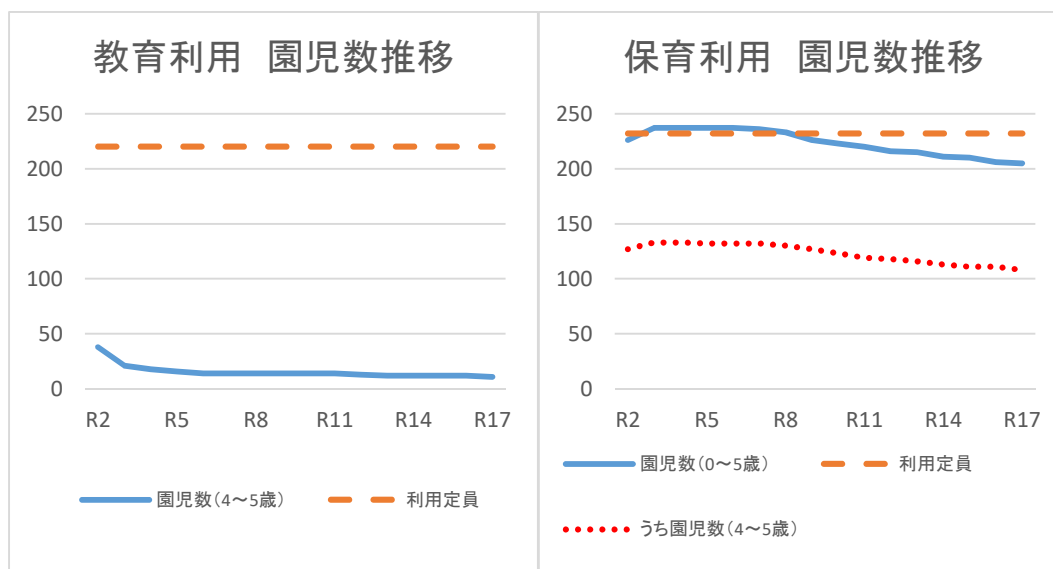
今後は、教育利用の園児数の減少が続くと見込まれることから、施設利用希望との需給バランスを注視し、公立園において、適宜、利用希望に応じた定員調整を実施していきます。

(9) 鶴巻中学校区

《区内の状況》

幼児教育・保育施設は5施設あり、その内訳は公立認定こども園1園、私立幼稚園1園、私立保育所3園となっています。

区分		令和2年度	7年度	12年度	17年度
教育 (4・5歳)	利用定員	つるまきこども園60人、私立園240人(3歳児含む)			
	園児数見込	38人	14人	13人	12人
保育 (0~5歳)	利用定員	つるまきこども園120人、私立園112人			
	園児数見込	226人	236人	216人	205人

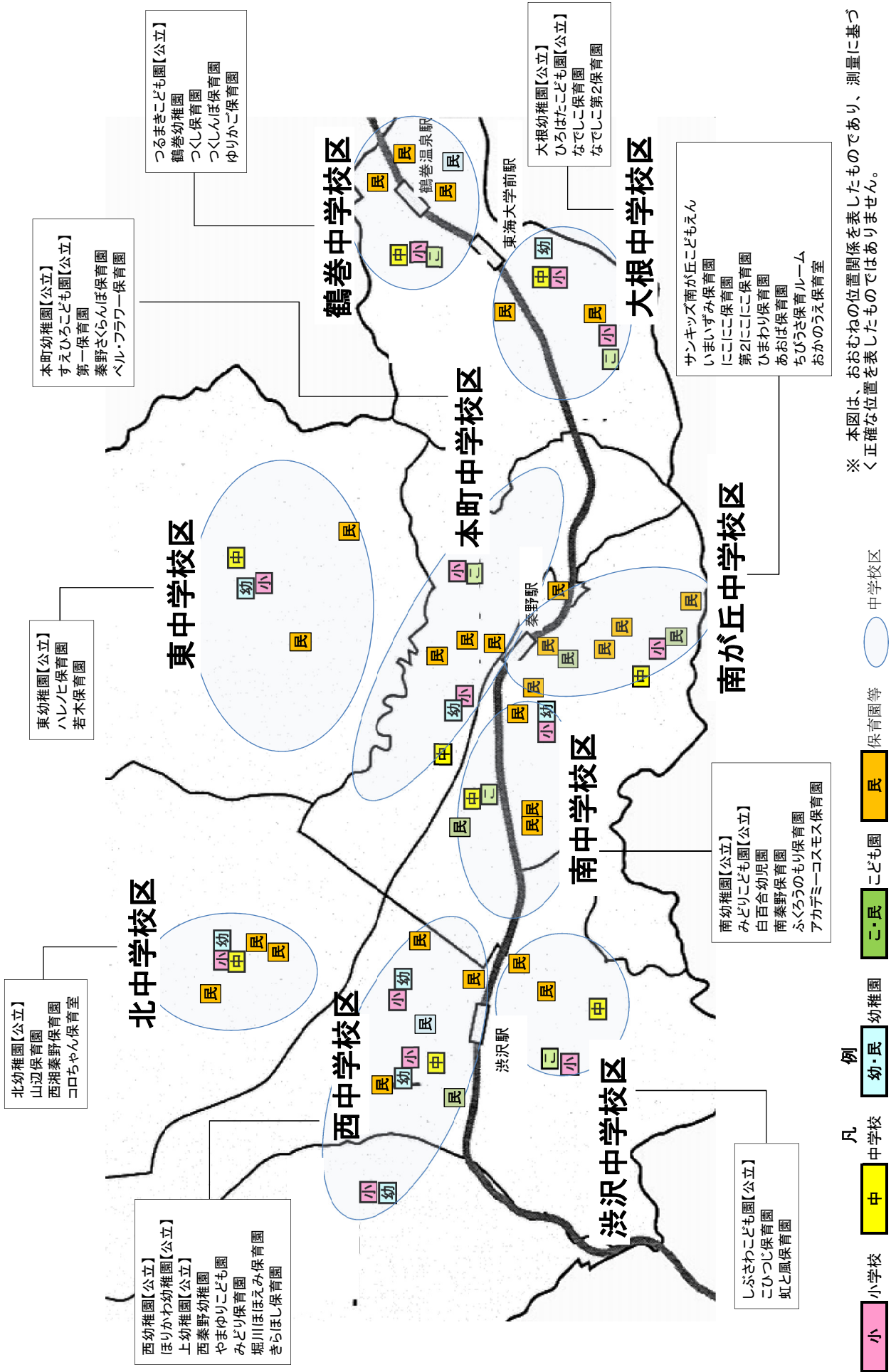


《今後の方向性》

教育利用については、大きく定員割れしている一方、保育利用については、令和17年度になっても1歳児において定員を超過する見込みであることを踏まえ、当面の間、つるまきこども園は、現状の配置を維持することとします。

今後も、教育利用の園児数は低く推移することが見込まれることから、施設利用希望との需給バランスを注視し、公立園において、適宜、利用希望に応じた定員調整を実施していきます。

(10) 幼児教育・保育施設等配置図



※ 本図は、おおむねの位置関係を表したものであり、測量に基づき正確な位置を表したものではありません。

6 計画の推進体制

少子化と保護者ニーズの多様化が進行する中、公立園と私立園の協働により、持続可能な幼児教育・保育環境を整備するためには、本計画に位置づけた施策を着実に推進していく必要があります。

(1) 推進体制の構築






計画策定に引き続き、こども健康部と教育部による庁内推進組織を設置し、互いの連携・協力のもとに、計画の着実な推進を図ります。

また、本計画の推進には私立園の協力が不可欠であることから、それぞれの特色を生かしながら、手を取り合って未来を担う秦野の子どもを育てていくため、対話により、連携・協力体制を深めていきます。

(2) 進行管理

本計画は、上位計画となる「秦野市教育振興基本計画」への位置づけを行っていることから、計画の進行管理については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による「教育委員会教育行政点検・評価」を通して毎年の評価を行い、PDCAサイクルの確立により、継続的な改善に努めます。

(3) 推進スケジュール

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
園小接続カリキュラムの作成	研究部会 設置 	案作成→試行	カリキュラム の作成	運用開始 	
乳幼児教育保育支援センター機能の創設	組織の 検討 	立ち上げ 準備	機能創設	運用開始 	
公立園の配置の見直し	具体的方策の 検討・実施 				

秦野市幼児教育・保育環境整備計画

令和3年（2021年）3月発行

編集発行 秦野市 教育部 教育総務課

こども健康部 保育こども園課

秦野市桜町一丁目3番2号

TEL 0463-82-5111（代表）

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp/>